

2025年4月4日

各 位

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
(コード番号 8306)

**三菱UFJニコス株式会社による全保連株式会社株式（証券コード：5845）に対する
公開買付けの結果及び連結子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ**

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（代表執行役社長 亀澤宏規、以下「当社」といいます。）の完全子会社である三菱UFJニコス株式会社（代表取締役社長 角田典彦、以下「公開買付者」といいます。）は、2025年2月14日開催の取締役会において、全保連株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、同年2月17日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年4月3日をもって終了いたしましたので、以下の添付資料のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年4月10日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社（孫会社）となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I 当社完全子会社（三菱UFJニコス株式会社）による公開買付けの結果

本公開買付けの結果につきましては、添付資料「三菱UFJニコス株式会社による全保連株式会社株式（証券コード：5845）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご覧ください。

II 連結子会社（孫会社）の異動

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は本公開買付けの決済の開始日である2025年4月10日をもって当社の連結子会社（孫会社）となる予定です。本公開買付けの目的等につきましては、2025年2月14日に公表しております「三菱UFJニコス株式会社による全保連株式会社株式（証券コード：5845）に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 異動する子会社（孫会社）の概要

(1) 名 称	全保連株式会社
(2) 所 在 地	沖縄県那覇市字天久905番地
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長執行役員 茨木 英彦
(4) 事 業 内 容	家賃債務保証及び賃料管理リスクヘッジ業務
(5) 資 本 金	1,698百万円（2025年2月28日現在）
(6) 設 立 年 月 日	2001年11月16日
(7) 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)	Az-Star 3号投資事業有限責任組合 28.40% インベストメントZ1号投資事業有限責任組合 9.86% 迫 幸治 7.07%

	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.47%
	FP公開支援5号投資事業有限責任組合	3.31%
	光通信株式会社	2.10%
	BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN（LUXEMBOURG）SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	1.73%
	株式会社沖縄海邦銀行	1.67%
	三菱UFJファクター株式会社	1.67%
	全保連社員持株会	1.51%

(8) 当社と対象者の関係

資 本 関 係	当社又は公開買付者と対象者との間に該当事項はありません。 なお、当社の子会社は、証券業務に係る一時保有等を目的に対象者の株式を保有しております（2025年3月21日現在）。また、当社の孫会社である三菱UFJファクター株式会社は、本日現在、対象者の普通株式384,615株（所有割合：1.46%）を所有しております。
人 的 関 係	当社又は公開買付者と対象者との間に該当事項はありません。
取 引 関 係	対象者は、公開買付者との間で、クレジットカード決済での家賃支払いに関するアクワイアリング取引及び法人カードに関するイシューイング取引等を行っております。 また、株式会社三菱UFJ銀行と対象者において銀行取引、三菱UFJ信託銀行株式会社と対象者において特定金銭信託、物件の賃貸借及び株主名簿管理等に係る取引、三菱UFJファクター株式会社と対象者において預金口座振替による回収事務委託等に係る取引、並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と対象者においてストックオプション管理事務等に係る取引があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(9) 対象者の最近3年間の財務状態及び経営成績

決 算 期	2022年3月期 (第21期)	2023年3月期 (第22期)	2024年3月期 (第23期)
純 資 産	2,980百万円	1,453百万円	4,759百万円
総 資 産	24,723百万円	20,425百万円	21,793百万円
1 株 当 たり 純 資 産	40円26銭	79円03銭	217円22銭
売 上 高	21,705百万円	23,846百万円	24,510百万円
営 業 利 益	1,699百万円	1,904百万円	2,224百万円
経 常 利 益	1,619百万円	1,844百万円	2,189百万円
当 期 純 利 益	1,387百万円	773百万円	1,538百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	58円59銭	32円65銭	76円09銭
1 株 当 たり 配 当 金 普 通 株 式	—	—	30円
（うち1株当たり中間配当金）	（—）	（—）	（—）
優 先 株 式	8円	4円	—
（うち1株当たり中間配当金）	（4円）	（4円）	（—）

(注) 「(7) 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)」は、対象者が2024年11月14日に提出した第24期半期報告書より引用しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合 0.00%)
(2) 取得株式数	13,026,468株 (議決権の数: 130,264個) (議決権所有割合 50.26%)
(3) 取得価額	全保連株式会社の普通株式 13,026百万円
(4) 異動後の所有株式数	13,026,468株 (議決権の数: 130,264個) (議決権所有割合 50.26%)

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、対象者が2025年2月14日に公表した「2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載された2024年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(26,997,800株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(1,079,201株)を控除した株式数(25,918,599株)に係る議決権の数(259,185個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程 (予定)

2025年4月10日 (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる連結子会社(孫会社)の異動が業績に与える影響は軽微です。

以上

本資料は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(公開買付者の親会社)による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、公開買付者が、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

2025年4月4日

各 位

会社名 三菱UFJニコス株式会社

三菱UFJニコス株式会社による全保連株式会社株式（証券コード：5845）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

三菱UFJニコス株式会社（代表取締役社長 角田典彦、以下「公開買付者」といいます。）は、2025年2月14日開催の取締役会において、全保連株式会社（代表取締役社長 茨木英彦、証券コード：5845、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2025年2月17日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年4月3日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 三菱UFJニコス株式会社
所在地 東京都文京区本郷三丁目33番5号

(2) 対象者の名称

全保連株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	13,026,385（株）	11,661,185（株）	13,026,385（株）
合計	13,026,385（株）	11,661,185（株）	13,026,385（株）

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（11,661,185株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（13,026,385株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年2月17日（月曜日）から2025年4月3日（木曜日）まで（32営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,661,185株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（15,718,947株）が買付予定数の下限（11,661,185株）以上となり、かつ、買付予定数の上限（13,026,385株）を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年4月4日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	15,718,947株	13,026,468株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合 計	15,718,947株	13,026,468株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	3,846個	(買付け等前における株券等所有割合 1.48%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	130,264個	(買付け等後における株券等所有割合 50.26%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	3,846個	(買付け等後における株券等所有割合 1.48%)
対象者の総株主等の議決権の数	230,634個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、三菱UFJファクター株式会社が所有する株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年11月14日に提出した第24期半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、対象者は、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていることから、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、2024年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(26,997,800株)から、2024年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(1,079,201株)を控除した株式数(25,918,599株)に係る議決権の数(259,185個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（15,718,947株）が買付予定数の上限（13,026,385株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等（本公開買付けに応募した株主をいいます。以下同じです。）からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させました。

ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
三菱UFJ eスマート証券株式会社（復代理人）	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

② 決済の開始日

2025年4月10日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2025年2月14日付で公表した「三菱UFJニコス株式会社による全保連株式会社株式（証券コード：5845）に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」（その後、2025年3月4日付で公表した「（変更）三菱UFJニコス株式会社による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「三菱UFJニコス株式会社による全保連株式会社株式（証券コード：5845）に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の変更に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目33番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上